

後発医薬品の使用促進に関するお知らせ

当院では、厚生労働省の方針に基づき、**医療費の負担軽減**および**医薬品の安定供給**を目的に、以下の体制を整えています。

外来後発医薬品使用体制加算について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用・使用しており、「**外来後発医薬品使用体制加算**」の**施設基準を満たしています**。

これは、後発医薬品の使用を推進し、患者さまの経済的負担の軽減を図る医療機関に認められる加算です。

一般名処方加算について

当院では、院外処方せんを発行する際に、医薬品の有効成分をもとにした「**一般名（成分名）処方**」を行う場合があります。

これにより：

- 薬局で後発医薬品を含めた複数の薬から選択できるようになります
- 医薬品供給が不安定な状況でも代替薬の選定がしやすくなります
- 医療費の軽減にもつながります

※処方の内容についてご不明な点があれば、お気軽に医師または薬剤師にご相談ください。